

証明書コンビニ交付Q&A

Q1 何を準備したらいいの？

A1 4桁の暗証番号（利用者用電子証明書）を登載したマイナンバーカードをご準備ください。



Q2 市外でも利用できるの？

A2 市外の店舗でも利用できます。

本籍が北九州市にある市外在住の方も戸籍証明書のコンビニ交付を利用できますが、事前にインターネット又はコンビニに設置されているキオスク端末より利用登録を行う必要があります（利用登録には数日かかることがあります）。

Q3 利用上の注意はありますか？

A3 1.暗証番号を連続して3回誤るとロックがかかります（解除には窓口での手続きが必要です）。

2.住民票の写しには、次の項目が記載されません。

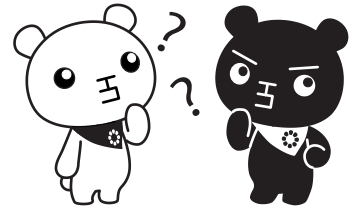
記載されない項目

住所や氏名の履歴（前住所は記載されます）

住民票コード（個人番号は選択により記載できます）

3.手数料の減免や返金はできません。

所得（課税）額証明書については、別途お問合せください。（財政局税制課へ）



©ていたん&ブラックていたん.北九州市

マイナンバーカードの申請にはスマートフォンやタブレットによるオンライン申請が便利です!!

マイナンバーカードの交付の流れ

1

QRコード付「個人番号カード交付申請書」で、ご自身でスマートフォンや証明写真機で申請、又は区役所等に来所してください。

2

1~2ヶ月程度で区役所から交付通知書が届きます。

3

住所地の区役所市民課又はマイナンバーカードサテライトコーナーで受領します。交付通知書に記載された必要書類を持って、ご本人が受取にきてください。（サテライトコーナーで受領する場合は予約が必要）

マイナンバーカード総合サイト
(地方公共団体情報システム機構 J-LIS)

<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>



北九州市マイナンバーカードサテライトコーナー
平日夜間・土日にカードの申請・受領ができます

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/14900253.html>



マイナンバー総合フリーダイヤル

(平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30年末年始を除く)

☎0120-95-0178